# 田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業 事業番号 C-5-2			
交付団体			No.16 岩手県	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(間接)	
			No.48 田野畑村		田野畑村	(直接)
総交付対象事業費			4, 359, 249 (千円)	全体事業費		5, 199, 200 (千円)

#### 事業概要

津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した集落排水施設として新たに浄化槽を整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。

また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の3津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 のⅢ被災地の土地活用、P14 のⅣ防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 当面の事業概要

## <平成 23 年度>

集落排水施設整備工事(測量調査設計、用地測量、用地取得等)

漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量)

土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量)、不動産鑑定

## <平成24年度>

水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計)

集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5基ほか)

漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)

土地利用高度化再編整備工事(測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備2ケ 所など)

<平成 25 年度~30 年度>

土地利用高度化再編整備工事(高台団地整備1ヶ所)

水産飲雑用水施設整備(取水施設工事、浄水施設工事、配水池施設工事)

漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)

### <~令和2年度>

土地利用高度化再編整備工事(水産用地整備の一部)

漁業集落道整備工事(改良舗装工事の一部)

# (事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)

事業の残余見込額を有効利用するため、No. 47 C-5-1 平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業より 137, 426 千円(国費: H23 予算 103,069 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,059,250 千円(国費: 3,044,437 千円)から 4,196,676 千円(国費: 3,147,506 千円)に増額することとなる。

第25回申請では、令和元年度及び令和2年度の事業費として、299,999千円を申請する。

### (期間延伸)

検討していた法面崩落対策工が決定したのに伴い、その後の関連工事の事業期間を延長する必要があるため、 令和2年9月まで期間延伸するもの。

## 東日本大震災の被害との関係

島越地区は、高さ約24mの津波の到来により、当該地区内の66%を超える138棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえでの水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、三陸鉄道駅舎や集会施設、漁協事務所などの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内奥地や集落背後(切牛地区)への高台に移転を行うこととなった。この島越漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

## 関連する災害復旧事業の概要

被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全 を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備 は復興交付金事業等で実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					